

令和5年11月15日
世田谷保健所健康企画課

今夏の熱中症対策への取組み状況について

1 主旨

ここ数年、梅雨入り前から気温が著しく上昇し、高齢者を中心に熱中症による救急搬送事例が増加している。

このような状況を踏まえ、区は平成23年度より、熱中症予防「お休み処」の設置をはじめとした熱中症予防の啓発を行っているところである。

この度、東京消防庁等による熱中症救急搬送者数等の速報値（9月末まで）の公表を受け、これに基づき、今夏の区内の熱中症発生状況及び区を取組みを報告する。

2 主な取組み（取組期間：令和5年6月1日～9月30日）

（1）熱中症予防「お休み処」の設置

区内278か所（出張所・まちづくりセンター等公共施設、まちのステーション、ファーマーズマーケット、高齢者・障害者施設、調剤薬局、接骨院整骨院、公衆浴場など）にペットボトル入り飲料を用意し、炎天下の外出時の休憩および水分補給の機会を提供した。また、今年度より公共施設で「お休み処」用飲料として水とイオン飲料の2種類を提供した。

（2）「熱中症予防シート」配付による予防啓発

民生委員やあんしんすこやかセンター、区職員等の高齢者宅への訪問活動を行う際、液晶温度計のついた「熱中症予防シート」を30,000枚配付し、夏の気温上昇に対しての注意喚起を行った。

（3）「熱中症予防啓発チラシ」による注意喚起

町会・自治会回覧や家庭ごみの高齢者等訪問収集の際にあわせ、「熱中症予防啓発チラシ」を65,000枚配布し、熱中症への注意喚起を行うとともに、熱中症が疑われた場合の対処方法の周知に取り組んだ。

（4）官民連携による予防啓発

令和4年に締結した区と大塚製薬株式会社（以下「大塚製薬」）との連携協定に基づき、以下の予防啓発に取り組んだ。

- ① 大塚製薬及びNPO法人気象キャスターネットワークとの協力により作成した熱中症予防啓発動画をせたがや動画（YouTube区公式チャンネル）で配信した。
- ② 大塚製薬の協力により作成したポスター「熱中症に気を付けよう！」を「お休み処」各施設や公共施設、教育施設、広報板、「せたがやふるさと区民祭り」のリーフレット及び会場等に約3,000枚掲示した。また、大塚製薬の販売ネットワークも活用し、区内の小売店等にも掲示した。
- ③ 職員の熱中症に対する知識・意識の向上のため、職員を対象とした熱中症対策アド

バイザー養成講座を実施し66名が受講した。なお、今年度より対象者を区職員だけでなく、あんしんすこやかセンターの職員や教職員にも対象者を拡大した。

- ④ 区と大塚製薬及び京王電鉄の三者連携を通して、京王電鉄駅構内や下北沢駅高架下等に三者連携ポスター「熱中症に気を付けよう！」を掲示した。【新規取組】

3 気象状況（令和5年6月1日～9月30日）

- (1) 最高気温が35℃以上の猛暑日の日数 22日（昨年：16日、一昨年：2日）
 (2) 最低気温が25℃を下回らない熱帯夜の日数 57日（昨年：27日、一昨年：19日）
 (3) 梅雨明け 7月22日ごろ（昨年：7月23日ごろ、一昨年：7月16日ごろ）
 (4) 熱中症警戒アラート発表日数（東京都） 26日（昨年：10日、一昨年：7日）

4 熱中症発生状況（令和5年6月1日～9月30日）

- (1) 救急搬送者数（東京消防庁調べ、世田谷区内分：10月15日現在）
 区内：347名（昨年：318名、一昨年：193名）
 (2) 死亡者数（東京都監察医務院調べ、世田谷区民分：10月15日現在）
 ① 区内：9名 ※9名ともに65歳以上（昨年：18名、一昨年：3名）
 ② 23区内：164名（昨年：206名、一昨年：39名）

◆ 23区内の死亡例の特徴

- ・例年梅雨明け後の、急激に気温が上昇した時期に死者が多数発生する傾向にある。
- ・今年も梅雨明け後に急激に気温が上昇し、猛暑日、熱帯夜の日数および熱中症警戒アラートの発表日数が昨年と比べて増えたことにより、救急搬送者数が増加したが、一方では死亡者数は減少した。

5 今年度の発生状況を踏まえた今後の対応について

(1) 熱中症予防周知啓発の強化

官民連携による民間のノウハウを活用した、熱中症予防啓発動画の制作・配信、熱中症予防啓発ポスターの作成・掲示や、区のアプリやデジタルサイネージ等様々なツールを活用し熱中症の危険や対策をよりわかりやすく伝える周知啓発に取り組む。また、「お休み処」施設に塩分タブレット等の配布等を検討するなど、水分補給だけでなく塩分補給も呼びかける。

(2) 気候変動適応法改正を踏まえた熱中症対策事業の強化

本年4月の気候変動適応法改正を受けて、自治体による指定暑熱避難施設の設置が求められることとなった（法の施行は令和6年4月）。この指定暑熱避難施設の設置要件をめぐる、現在国で検討が行われている。現在の見通しでは、区の「お休み処」をモデルとして、指定暑熱避難施設の設置要件の議論がされており、区の「お休み処」がそのまま指定暑熱避難施設として同等と位置づけられる見込みである。このことを踏まえ、来夏に向けて、さらなるお休み処の拡大および周知に取り組んでいく。